

1部・2部 川村雅則ゼミ I・II

参加学生数 1部 17名・2部 7名



川村 雅則

経済学科
教授



札幌地域労組事務所の入る北海道自治労会館前にて

学生アルバイトをめぐる問題 労働組合、労使関係

研修地：札幌市

●研修目的

昨年度同様、今年度も、(1)学生アルバイトをめぐる問題を明らかにして『学生アルバイト白書 2018』にまとめた。(2)本来、労働契約は労使の合意の下で締結・変更されるものであり、労働条件の決定は労使が対等の立場で行うものである、ということを労働組合からの聞き取りを通じて学び、『学校で労働法・労働組合を学ぶ 2018』にまとめた。どちらのとりまとめ作業も、大学に「缶詰め」で行ったほか、2部では「合宿」も行った。

研修先・日程

前期	若者の雇用や労働法に関する学習。 学生アルバイトの聞き取り調査を実施。 3年生は、日本学生経済ゼミナール大会(以下、インゼミ大会)への参加準備を開始。 研究テーマは、「日本の労働者の働き方と労働組合」に設定。
夏期休暇	札幌地域労組の事務所を訪問して、労使関係・労働組合について学ぶ(8月31日)。伺ったお話と提供された資料を再構成して『学校で労働法・労働組合を学ぶ 2018』をまとめる。 『学生アルバイト白書 2018』のとりまとめ作業を開始。聞き取り調査の結果と、雇用契約書や就業規則などを読み込む「資料調査」の結果のとりまとめを行う。
後期	北海学園学生を対象としたアンケート調査を実施(10～11月)。 3年生は、日本大学で12月8、9日に開催されたインゼミ大会に出場。 学生アルバイトを保護する条例の制定を求めて札幌市長と札幌市議会に陳情を行い(12月18日)、学生のアルバイト問題を考えるシンポジウムを本学にて開催(12月20日)。

写真①学習会講師は札幌地域労組副委員長の鈴木一さん。②札幌地域労組が扱ってきた事例に基づきながら学習。③腹が減っては研修ができぬ(食事の風景)。④午後もひたすら学習。

●総括

(1) 毎年作成している『学生アルバイト白書』は、聞き取り調査、アンケート調査(有効回答493人)に加えて、雇用契約書や就業規則の読み込み(「資料調査」、学生アルバイト短歌(人文学部の田中綾教授の提供))で構成されている。

(2) 経済的な事情が背景にもあって、学生の多くがアルバイトをしており、なおかつ、授業時間数を超えるほどに長時間働いているのであるが、契約(労働契約)を結ぶという感覚が乏しかったり、基本的な労働条件・制度について知らずに働き始めているところが気になりである。

例えば、一つには、賃金や労働時間などの労働条件を定めた書面の明示・交付が労働基準法及び施行規則で定められている。しかし、書面で示され、かつ、書面が交付もされているのは全体で6割に満たない(図1)。またもう一つには、学生であっても当然、取得が可能な有給休暇については、そもそも知らされていないものが、(有休付与が開始される)6か月以上勤務者に限定しても、6割を占める(図2)。取得の条件などはおそらくは就業規則に書かれているのだと思われるが、雇用契約書の存在までは知っていても、就業規則の存在は知らないか、知っていてもみたことはないという学生がほとんどだと思う(念のため言えば、周知義務が使用者にはある)。

(3) 資料調査では、雇用契約書は、単に「見る」だけではなく、どういう箇所がポイントであるのか、

学生研修記

竹内 七海

経済学科 2年
小樽潮陵高校出身



私たちがやるべきこと

私たちのゼミでは、学生に身近なアルバイトの問題や過労死・長時間労働などの様々な労働問題について学んでいます。夏季休業中には、労働問題を解決するためにとても重要な役割だとされている労働組合について深く知るため、札幌地域労組に行き、副委員長を務める鈴木一さんからお話を聞いてきました。地域労組と企業別労働組合との違いや、地域労組の日々の取り組みという基本的なところから、具体的な問題解決事例、学生へのアドバイスなど、鈴木さんには、沢山のことを教わりました。私はその中でも、「日本の労働者は無知である」という鈴木さんの言葉が印象に残りました。労働問題を専門としている私たちが今やるべきことは、様々な情報や学んだ知識を発信し、就職後に自分自身や仲間を守ることができる人を増やすということではないかと思いました。

山田 彩

経済学科 2年
北海学園札幌高校出身



知識を身につける重要性

私たちは、学生アルバイトの実態や、日本の労働者が直面している様々な労働問題について学んでいます。夏季休業期間中には札幌地域労組の事務所を訪問し、副委員長の鈴木一さんにお話を伺いました。

札幌地域労組では、労働組合をつくる相談や労働者の駆け込み相談の対応などを行っていて、労働者を守るための手助けをしてくれています。鈴木さんには、労働者は自分の労働状況や権利について無知であることが多く、不当な扱いでも受け入れてしまうことがあるけれども、どんな些細なことでも労働組合に相談してみれば解決できることがたくさんあるということを知りました。

知識がなければ、実際に働いてトラブルに遭ったときにどう対処すればいいかわからないので、ワークルールの知識を学生のうちから身につけておく必要があると思いました。



図1 働き始めるとは労働契約を結ぶことでもあるが、契約内容の書面での明示・交付は徹底されていない労働条件や待遇の提示方法

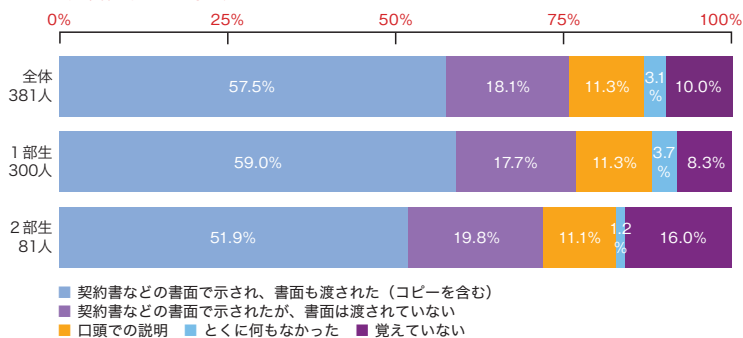
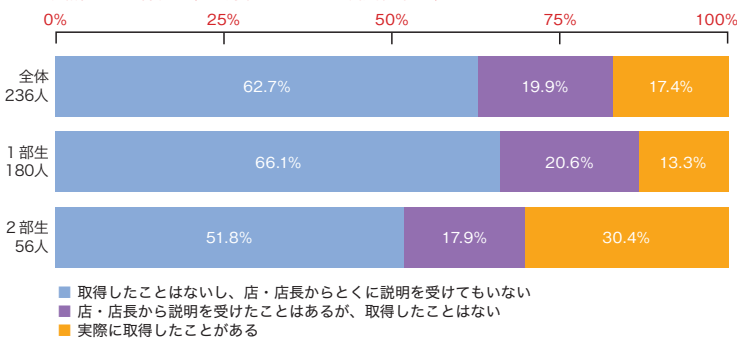


図1 6か月以上勤務者に限定しても、有給休暇の説明を受けたことも取得したこともない学生が6割有給休暇の取得状況（注：対象は6か月以上勤務者に限定）



▼『学生アルバイト白書2018』



▲『学校で労働法・労働組合を学ぶ2018』

どういう点に留意すべきなのかを「読み込む」必要があることを感じる。例えば、「業務の都合上、所定勤務時間を超えて勤務していただく場合があります」という規定が設けられていたり、変形労働時間制が採用されている事例や、「業務量の減少、業務内容の変化」など契約解除・不更新の基準が幅広く採用されている事例、あるいは、「評価により昇給有り」など抽象的な昇給基準などは、「見る」だけでは何が問題なのか、学生には分からないと思うからだ（以上の詳細は、『学生アルバイト白書2018』を参照されたい）。

→ <http://www.econ.hokkai-s-u.ac.jp/~masanori/index> からダウンロード可

(4) 問題の解決策を模索するため、今年も札幌地域労組を訪問し、労使関係・労働組合の重要性について、具体的な相談事例や取り組みにもとづきながら学んだ。そのなかから今回は、パワハラ撃退事例を『学校で労働法・労働組合を学ぶ2018』にまとめた。職場に組合がなくても、地域の労働組合に駆け込んで問題を解決することが可能なのだと彼らは理解したと思う。

日本では、多くの労働組合が、職場の労働時間を規制できずにより、労働組合のある企業でも過労死が発生している。それに対して、働き方のチェックを行い、改善を図っている労使も存在する。3年生は、そうした事例を札幌地域労組に学び、インゼミの論文にまとめた。

学生研修記

小林 直喜

経済学科3年
札幌啓成高校出身



久保 大輝

経済学科3年
札幌藻岩高校出身



地域労組を訪れて

ゼミナールⅡでは地域の労働組合である「札幌地域労組」を訪れ、副委員長である鈴木さんにお話をお伺いしました。お話の内容としては、労働組合の役割や地域労組が行っている活動、実際の相談・解決事例などを説明していただきました。

労働組合は、使用者に労働基準法を守らせ、そして、今度はそれを上回る交渉を行います。具体的には、未払い残業代の支払いや、サービス残業をさせない取り組みだけではなく、働きやすい職場の実現を目指して労使交渉をしています。もっとも、鈴木さんから聞くところによれば、組合側の要求が実現するまで何年もかかる事例は少なくありません。「労働組合に入ればすぐに状況が改善される」というのは間違いであり、コツコツと地道に組合が使用者側に対して働きかけた努力の結果が今なのだと感じました。そしてなにより僕が一番印象に残ったのは、「自分たちが気持ちよく働ける環境になって初めて伸び伸びと仕事ができるはずだ」という鈴木さんの言葉です。労働者それぞれが使用者に対してしっかりとした意志を持って自己主張することが働きやすい職場を実現する上でも大切だと感じました。

「必要とされる」労働組合

労働組合では、どのような活動をしているのか知らない人は多いのではないのでしょうか。僕も元々、詳しいことはよく知りませんでした。

12月のインゼミ大会の参加に向け、昨今問題となっている過労死や長時間労働が発生する原因は、法制度の不備はもちろんのこと、労働組合の規制力の弱さにあるという問題意識のもとで、前期から、労働組合について学習を進めてきました。そして学習したことを踏まえ、札幌地域労組を訪問し、労働問題の解決に取り組んでいるお話を聞いてきました。

地域労組加盟のある労働組合では、労働環境をより良いものにするために、様々な提案が出されています。もっともその会社も、以前は労働組合が存在せず、組合を結成してから、何度もの団体交渉を経て労働組合が根付き、今日の取り組みがあるのだと聞きました。労働問題を解決するには、労働者のためにしっかりと動いてくれる労働組合の存在が必要であると実感しました。



写真⑤ハイ・テンションで作業中。⑥集中して作業するため2部ゼミでは合宿も開催（出陣式）。⑦3年生は鈴木さんに追加で聞き取り調査。⑧地域研修報告会では学びの成果を全て出し尽くす。